

地域とともに生きる群馬用水

群馬用水 だより 76号

収穫作業の始まった

高崎市箕郷地区のうめ

群馬用水土地改良区

住所 前橋市古市町406番地

電話 (027)251-0019(代)

URL <https://gunmayousui.jp>



写真の説明

うめの収穫作業に励む、高崎市箕郷町の島方当己夫さん。島方さんは奥様と力を合わせて生産・加工・販売の6次化に取り組み、加工品は地元直売所の「はにわの里」（高崎市保渡田町）や「新鮮ぐんまみのり館」（前橋市亀里町）で販売されています。

●目次

あいさつ 群馬用水土地改良区理事長 後閑千代壽……………	2	多面的機能支払交付金を活用してみましょう！……………	6
第59回通常総代会が開催されました……………	2	令和4年度におけるICT及び再生可能エネルギーへの取り組み状況 ……	7
令和4年度 事業計画及び予算について……………	3	群馬用水営農推進協議会 令和3年度各種表彰の実施……………	7
令和4年度 賦課金について……………	4	新規採用職員紹介……………	8
電気料金が高騰しています 緊急事態……………	5		
施設の長寿命化……………	5		

本土地改良区のホームページをリニューアルしました。



あいさつ 群馬用土地改良区理事長 後閑千代壽



組合員の皆様におかれましては、時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。また、日頃より本土地改良区の業務運営や事業推進に対して、ご理解とご支援を賜りますことに厚く御礼申し上げます。

さて、今日本の社会は新型コロナウイルス感染症による経済活動の低迷やロシアのウクライナ侵攻等に起因するエネルギー価格の高騰など大きな危機に瀕しており、既に電気料金の高騰という形で土地改良区の運営に大きな影響が出ております。因みに本土地改良区に於いては4月の電気料金が昨年比で1.5倍となっており、このまま推移すれば財政運営に支障を来すことも考えられます。

先日開催された全国大規模農業水利事業協議会の場でも国に対してこの窮状を訴えてまいりましたが、組合員の皆さまの節水協力により電気料支出を抑制できる可能性があります。是非とも掛け流し等を控え極力節水にご協力くださるようお願い申し上げます。

このような状況にあっても、食料は日々人々の生活に必要であり、農業は国民の食料需要を賄う大事な産業です。農家の皆さんが安心して生産活動を行うことができるよう、用水を供給する土地改良区としてもその一助になるよう日々努力を重ねてまいりたいと考えています。

現在の土地改良区では一昨年に策定した土地改良区の運営に関する長期計画「群用令和ビジョン」に沿って運営改革を進めているところです。これは財政運営、維持管理、社会貢献など多岐にわたっています。

その中でも、建設から半世紀以上経過し老朽化の著しい施設の更新については、極力費用が増加しないよう検討に検討を重ねているところです。

また、ICT及び再生可能エネルギーへの新たな取り組みや、各管理区で多面的機能支払交付金事業を導入することで地元との連携強化や維持管理費の増加抑制を図りたいと考えています。

様々な課題を一つ一つ解決しつつ、役職員一丸となり土地改良区の健全運営に取り組んでいく所存ですので、皆さまの特段のご支援、ご配慮をお願いいたします。

第59回通常総代会が開催されました 令和3年度補正予算案など14件上程

● 上程し承認された議案

- 第1号議案 令和3年度一般会計収支補正予算(案)の議決について
- 第2号議案 令和3年度特別会計発電事業収支補正予算(案)の議決について
- 第3号議案 令和4年度事業計画(案)の議決について
- 第4号議案 令和4年度一般会計収支予算(案)の議決について
- 第5号議案 令和4年度賦課金徴収方法及び徴収時期(案)の議決について
- 第6号議案 令和4年度金銭の預入金融機関指定(案)の議決について
- 第7号議案 令和4年度各種積立金の一時繰替運用限度額(案)の承認について
- 第8号議案 地区編入に伴う加入金単価(案)の議決について
- 第9号議案 農地転用決済金単価(案)の議決について
- 第10号議案 令和4年度特別会計発電事業収支予算(案)の議決について
- 第11号議案 県営宮室原中土地改良事業(農地防災)施行申請(案)の議決について
- 第12号議案 群馬用水土地改良区役員推薦会議運営規程の新設(案)の議決について
- 第13号議案 群馬用水土地改良区規約の一部改正(案)の議決について
- 第14号議案 群馬用水土地改良区地区除外処理規程の一部改正(案)の承認について

令和4年度 事業計画及び予算について

事業計画

1. 「群馬用水土地改良区長期計画」に基づく各種施策の展開
2. 土地改良区施設及び管理委託された施設の維持管理
3. 未収金対策の推進
4. 群馬用水二期事業計画の支援
5. 県営水利施設整備事業の推進
6. 県営農村地域防災減災事業（石綿セメント管改修事業）の推進
7. 土地改良施設維持管理適正化事業の推進
8. 管内のかんがい排水施設の新設、改修及び維持管理の促進
9. 管内の農業振興及び営農支援
10. 管内管理区の運営強化
11. 再生可能エネルギーによる発電事業の促進
12. (独)水資源機構、市町村、農地中間管理機構から委託を受けて行う事業の実施
13. 多面的機能発揮促進事業を行う活動組織への参画、支援
14. その他維持管理に必要な事業の促進

予算

令和4年度一般会計予算は、収入支出とも総額11億634万円となりました。予算は令和2年度に策定した「群馬用水土地改良区長期計画（群用令和ビジョン）」に基づき、各項目を積み上げ方式としプライマリーバランスを考慮して編成しました。

収入の45.69%を占める土地改良事業収入（5億548万円）は、皆さまから頂戴する賦課金と行政の支援金です。また、借入金を早期返済するための積立金取崩収入（2億5,947万円）は23.45%となります。

支出の54.12%を占める土地改良事業費（5億9,872万円）は、膨大な数の土地改良施設の維持管理や修繕に充てられます。そのほか、人件費や事務所経費に充てる一般管理費（1億1,013万円）が9.95%となります。

社会情勢の変化で各種経費の高騰が心配されます。土地改良区としましても様々な節減努力を行いながら財政の健全性を常に意識した運営に取り組んで参ります。

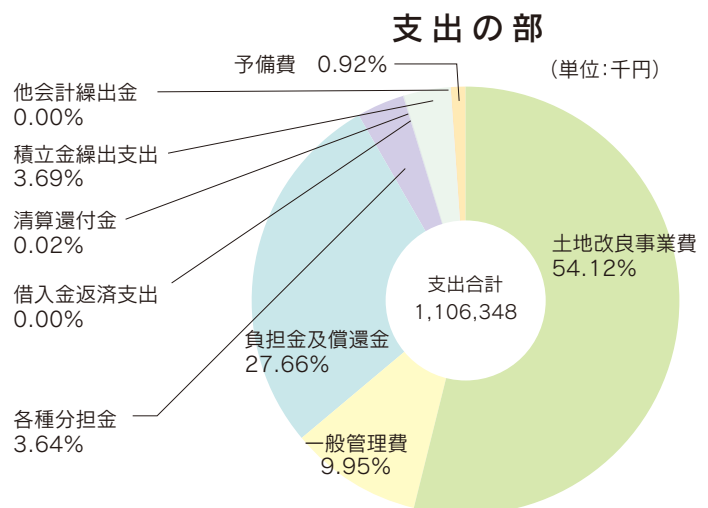
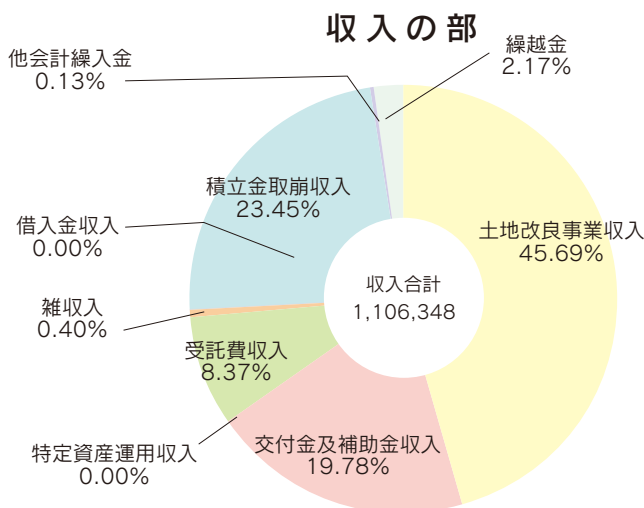
1. 一般会計予算

収入の部 (単位：千円)		支出の部 (単位：千円)	
土地改良事業収入	505,480	土地改良事業費	598,722
交付金及補助金収入	218,878	一般管理費	110,130
特定資産運用収入	40	負担金及償還金	306,048
受託費収入	92,597	各種分担金	40,220
雑収入	4,460	借入金返済支出	20
借入金収入	30	清算還付金	200
積立金取崩収入	259,473	積立金繰出支出	40,863
他会計繰入金	1,400	他会計繰出金	10
繰越金	23,990	予備費	10,135
計	1,106,348	計	1,106,348

2. 特別会計予算

(単位：千円)

会計名	予算額
発電事業	3,211



令和4年度 賦課金について

《お知らせ》

・コンビニ納付サービス（現金納付の方）

「金融機関は時間制限があり納付に行けない」「金融機関の窓口は混雑と待ち時間があり納付に行けない」など不自由に感じている方などに、365日、24時間、納付がスピーディーなコンビニで賦課金の納付が令和4年度から利用出来ます。日本全国5万店舗以上のコンビニが納付窓口の対象となります。

※ご希望される場合は新たにコンビニ対応の納付書を発行いたしますので、当土地改良区までご連絡ください。

・広域代金回収サービス（口座振替の方）

現在のG-NETサービスは、群馬県に本店がある金融機関に限られています。広域代金回収サービスでは全国2,600以上ある金融機関が対象で群馬県に本店がなくても利用が可能となり、自由に金融機関を選んで口座振替をしていただくことが出来ます。

督促状発行手数料の徴収

賦課金を期限内に納入されない場合は、期限後60日以内に督促状が発行されますが、令和4年度より過怠金として督促手数料1通あたり100円を徴収します。組合員さんのほとんどが期限内に納付して頂いていますが、一部の組合員さんにご理解が頂けないことが多くなっています。組合員間に公平性が保たれないため、送付費等の負担として手数料を徴収致します。

変更がある場合は、各種手続きが必要です

◆農地の権利移動（相続・売買や貸借等）があったとき。	}	組合員資格得喪通知書
◆氏名や住所の変更、また経営移譲をしたとき。		
◆農地を転用するとき。	}	転用意見書交付申請書 地区除外申請書
◆公共事業用地（道路・公園用地等）で買収・寄付されたとき。		

届出の注意点

賦課金は毎年4月1日現在の土地原簿を基準に賦課されます。基準日までに届出がない場合、前組合員に賦課されます。

また、農業委員会や農協への手続きだけで、土地改良区の台帳も同時に修正されると思っていたという事例が多くなっています。上記機関への手続きのみでは土地改良区の台帳は修正されませんので注意してください。

※滞納賦課金のある農地を取得した場合、その滞納賦課金は新しい権利者が負担することになります。

滞納賦課金は、土地改良法第42条1項に基づき、新権利者に支払いが義務づけられます。つきましては、農地の権利移動に際し必ず賦課金滞納の有無について当土地改良区にお問い合わせください。(競売・公売等の場合も同様です。)

名寄帳の送付について

ご希望される組合員の皆様へ名寄帳（賦課金が発生する土地の一覧表）を送付しておりますので、必要の際はお問い合わせください。

賦課についてよくある問い合わせ

「耕作していないので水を使用していない」
「相続で農地を取得したけれど、農業をしていない」等の質問がよせられます。

群馬用水土地改良事業は昭和39年から実施にあたり、地元説明会等を経たうえで事業が着手されました。その事業費について国・県・市町村及び土地改良区（組合員）が負担することと定められています。

現在、皆様から頂いた賦課金は施設を維持・管理するための費用に充てられ、県央地域へ農業用水を安定供給し農業経営を支える重要な役割を担っています。

賦課金は、土地改良法及び土地改良区定款に基づき、事業実施区域内に農地をお持ちであれば水使用の有無や耕作状況にかかわらず、賦課金は組合員さんがご負担して頂く費用です。

※各届け出は事務局へご連絡いただくか、ホームページ(<https://gunmayousui.jp>)より書式をダウンロードしてご利用ください。

詳しいことはこちらへ 賦課徴収課 TEL027-251-0019(代) 窓口業務時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時

電気料金が高騰しています

緊急事態

節水

掛け流し

群馬用水では約35%の受益地が幹線水路より高い位置に広がっています。

電気料金は、昨今の世界情勢が影響して4月の前年同月比約1.5倍となり、今後も高値推移が予想されます。過去、年間電気代が約1億円でしたので、今後高値が続けば今年約1億5千万円必要ということになり、財政的にかなり厳しい状況です。

組合員の皆さまには、是非とも掛け流し等を極力控え節水にご協力くださるようお願い申し上げます。

※天候や使用状況を考慮し、公平な配水のために職員が補給水操作する場合があります。皆さまのご理解とご協力をお願いいたします。

施設の長寿命化

本年度実施地区の事業概要(予定)

①小規模農村整備事業			
地区名	工事場所	事業内容	負担割合
下野田	吉岡町下野田	水路布設替	補助金45% 土地改良区55%
②土地改良施設維持管理適正化事業			
施設名	工事場所	事業内容	負担割合
箱田第1加圧	渋川市北橘町箱田	ポンプ整備補修	補助金60% 土地改良区40%
富士見芳賀2号系統	前橋市富士見町	管路整備補修	
新里第6、第7加圧機場	桐生市新里町山上	ポンプ整備補修	
山子田第1揚水機場送水管	榛東村長岡	管路整備補修	
榛名第8加圧	高崎市高浜町	ポンプ整備補修	
宮室第2加圧	榛東村広馬場	ポンプ整備補修	
③県営農村地域防災減災事業			
地区名	工事場所	事業内容	負担割合
榛名東部	榛東村山子田 地先	管路布設替	補助金85% 土地改良区15%
富士見	前橋市富士見町 地先	管路布設替	
宮室原中	高崎市金古町 他 地先	管路布設替	
④県営水利施設等保全高度化事業			
地区名	工事場所	事業内容	負担割合
山子田	榛東村長岡	揚水機場整備	補助金75% 土地改良区25%

本年度、上記箇所での工事を予定しています。工事に伴い断水や通行規制等で関係地区の皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。(予定ですので、変更する場合があります。)

令和4年度 群馬用水配水計画が決定しました

◆令和3年12月9日 令和3年度(第2回) 群馬用水管理区長会議において本年度群馬用水の配水計画が承認されました。

水利権に基づいた配水計画となっています。尚、詳細はホームページに掲載されています。

多面的機能支払交付金を活用してみましょう！

多面的機能支払交付金の概要

この交付金は、農地を保全し耕作放棄地にしないことを目的としています。

普段、みなさんで行っている共同作業が交付金の対象になります。

- (1) 農地維持支払【農地周り・水路・農道の草刈り、堀浚いなど】
- (2) 資源向上支払（共同）【草刈りや堀浚いに加え水路の補修や花栽活動、清掃活動など】
- (3) 資源向上支払（長寿命化）【水路や管理施設の補修・更新】

以上のような作業を共同で行っている人たちで活動組織を立ち上げる必要があります。

活動組織は、農地や水路などをどのように管理していくか地域で話し合い、構想をまとめていくことが必要で、その活動を5年間継続することが条件となります。

交付金は面積に応じて交付され、活動の日当や機材の購入やリース、外注費などに使用できます。

土地改良区では、地元の皆さんが苦勞する計画書の作成や認定、記録の取りまとめ、行政への申請など活動組織の事務支援を行っています。

前橋市大前田町地域での活動実績

県央地域宮城地区環境保全協議会

前橋市大前田町地域

協議会の概要

- 設立総年月日 令和3年6月28日
- 協議会役員 代表（宮城管理区長）
副代表（総代） 書記（組長）
会計2名（組長）
監査役2名（自治会長・副会長）
- 組織の構成員 代議員制による組織運営
- 活動実施期間 令和3年～令和7年（5年間）

地区概要

・取組面積	60ha（田36ha、畑24ha）
・対象施設	用水路4.4km パイプライン1.6km 給水弁30箇所
・主な構成員	群馬用土地改良区宮城管理区 （大前田地区）
・年間交付金	（農地維持）156万円 （長寿命化）180万円 計336万円

農地維持支払

作業区域を分割して小グループによる活動
活動手当：日当・刈り払い機の借り上げ代など



長寿命化

給水弁の交換工事第1期（11/30箇所）
工事費：99万円（一部直営施工）



目標！全管理区、令和4年度組織立ち上げ、令和5年度からの活動開始を目指します。

令和4年度におけるICT及び再生可能エネルギーへの取り組み状況

ICTへの取り組み

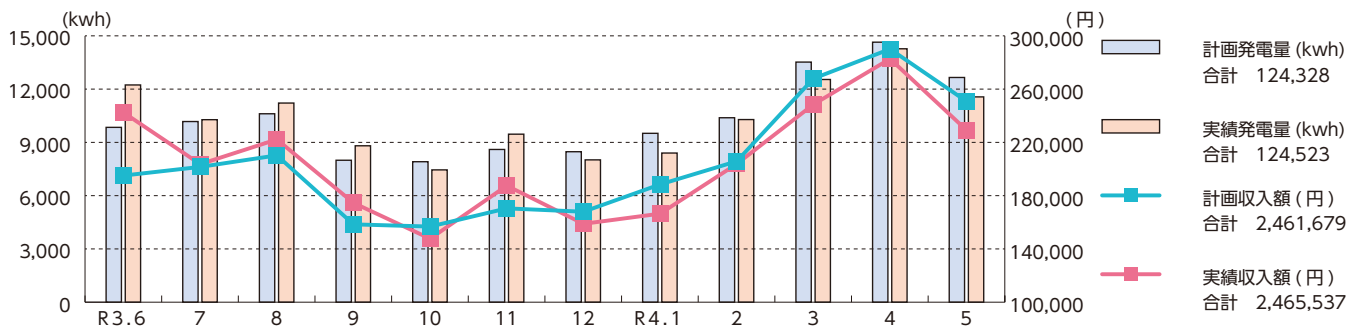
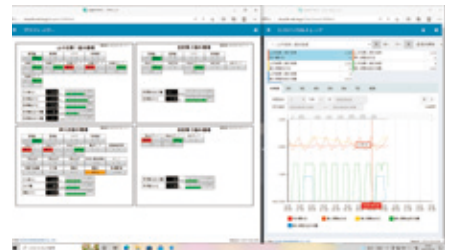
令和4年度から新たに金丸第1及び第2揚水機場（前橋市小坂子町）、横堀揚水機場（渋川市北牧）におけるポンプ運転遠方監視システムの運用を開始しました。主要な高圧機場における遠方監視システムの導入は完了しました。今後は小規模な高圧機場や低圧機場、調整池や減圧弁などを対象に監視システム導入を検討してまいります。



再生可能エネルギーへの取り組み

土地改良区事務所や各揚水機場に設置している太陽光発電の状況は下記のグラフのとおりです。売電による売り上げの一部は、一般会計に繰り入れ、運営費の一助となっています。

また、今年度は小水力発電施設導入に向けて、前橋市管内で主要支線水路の流量調査を実施する予定です。今後は詳細な流量を把握して再生エネルギー導入の可能性を調査検討していきます。



群馬用水営農推進協議会 令和3年度各種表彰の実施

令和4年2月、令和3年度群馬用水営農推進協議会主催の各種表彰を実施しました。

当初、上位入賞者に出席してもらっての表彰式を開催する予定でしたが、1月中旬より急激に新型コロナウイルス感染者が増加したことから式は中止し、戸別表彰に切り替えました。

昨年の8月に実施した「露地ナス立毛共励会」、12月実施した「秋冬ネギ共励会」、さらに各地区より推薦された「優良農家表彰」の受賞者を表彰しました。

表彰は、群馬用水地域の農業振興や農家の経営改善の一助となることを目的に実施しました。



露地ナス最優秀賞の表彰を受ける露地ナス生産者



秋冬ネギ最優秀賞の表彰を受ける秋冬ネギ生産者

入賞は次のとおりです。（敬称略）

優良農家の部	茂木 美一（前橋市）
〃	高橋 照幸（榛東村）
〃	新井 和芳（桐生市）
露地ナス共励会の部	
最優秀賞	生方 忠義（高崎市）
優秀賞	萱間 昌弘（桐生市）
〃	橋本 祥吉（前橋市）
優良賞	石原 信男（前橋市）
（あいうえお順）	井上 真騎（前橋市）
〃	須田 一男（前橋市）
〃	高橋 眞（榛東村）
〃	都丸 大介（渋川市）
〃	降旗 敏雄（前橋市）
秋冬ネギ共励会の部	
最優秀賞	青木 義二（渋川市）
優秀賞	北爪 桂一（前橋市）
〃	南雲 武次（吉岡町）
優良賞	石川 孝行（前橋市）
（あいうえお順）	小林 秀雄（前橋市）
〃	小川 幸男（前橋市）
〃	関口 一郎（高崎市）
〃	町田 勝子（前橋市）

新規採用職員紹介



中野 裕

私こと、本年4月1日付けで群馬用水土地改良区に事務局次長として勤務させていただくことになりました中野です。当土地改良区の組合員の皆さまと土地改良区の発展のため、微力ではありますが努力して参りたいと思いますので、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

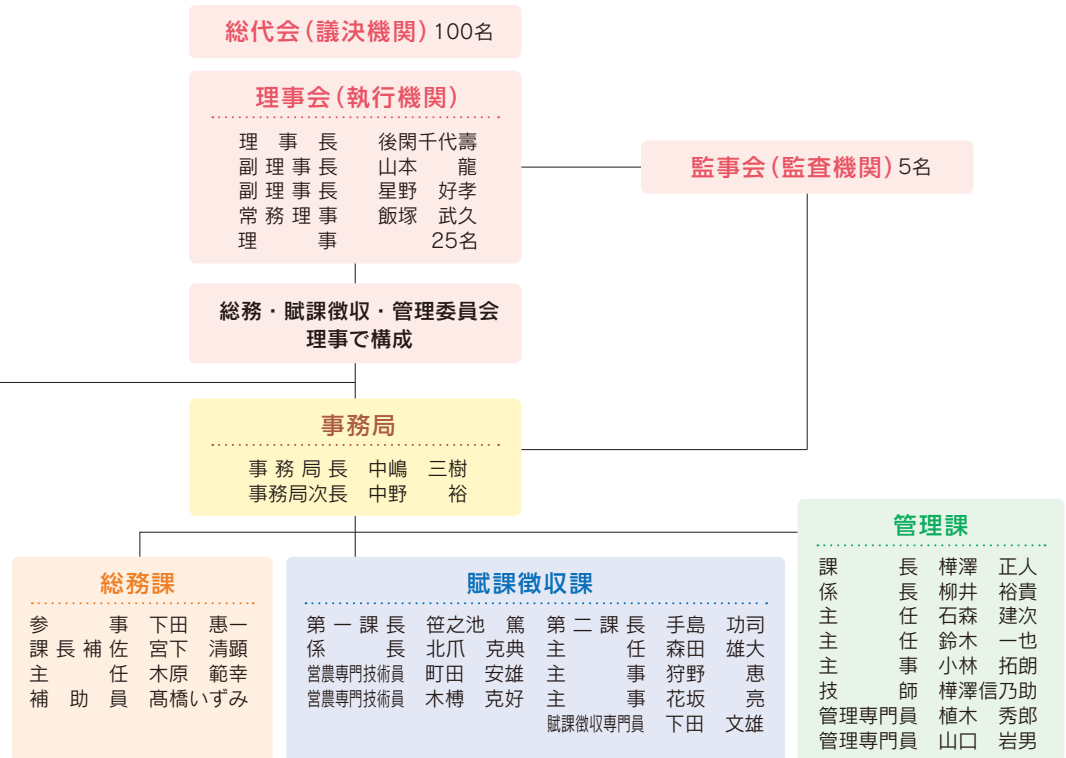


小林拓朗

2月より管理課に配属となりました小林拓朗と申します。組合員の皆様に安定的な農業用水の供給が出来るよう、組合員の方々と日頃からコミュニケーションをとりながら施設維持管理に精進して参りたいと思います。赤城側を主に管理をしており、畑や田んぼ等で組合員の皆様にお会いする機会が多々あるかと思いますが、何卒、よろしくお願い致します。

土地改良区組織図 (令和4年4月1日付)

Table of regional managers (各管理区) including names and titles for various districts like Akagi, Kitakubo, etc.



※本年5月15日、ご逝去されました。

Grid of information including field operators (各機場操作員), patrol routes (幹線巡視), and entrusted tasks (嘱託) with names and locations.

お悔やみ
当土地改良区の理事でありました次の方がご逝去されました。ここに生前のご功績に対し深甚なる敬意と感謝を表し、心からご冥福をお祈り申し上げます。

緊急連絡先 (Emergency Contact)
TEL: 027-251-0019(代)
(群馬用水土地改良区では休日・祝日も24時間対応しています。)